

マージン率等に係る情報提供

有限会社ATUMS

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和8年度(2026年4月～2027年3月))

1) 令和8年6月1日付派遣労働者数 2人

2) 令和7年度派遣先事業所数(実数) 5件

3) 令和7年度労働者派遣に関する料金の平均額

* 営業販売職 21,304円

* 一般事務職 13,600円

* 情報処理・通信技術者 16,800円

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4) 令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額

* 営業販売職 11,502円

* 一般事務職 11,377円

* 情報処理・通信技術者 13,377円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

5) マージン率

* 営業販売職 46.0%

* 一般事務職 16.4%

* 情報処理・通信技術者 20.3%

6) 弊社のマージン部分については以下の項目を含んだものです。

有給取得賃金、労働保険料、社会保険料、福利厚生費、教育費、オフィス家賃、社員の人件費
家賃光熱費等をマージンから捻出しています。

7) 法第30条の4第1項の労使協定

協定対象派遣労働者の範囲(派遣先で営業・販売事務員の業務及び電話応接事務員に従事する従業員)

協定の有効期間(令和9年3月31日)

8) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口TEL: 022-299-0663